

令和3年度事業報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに行った事業の概要は、次のとおりである。

1. 会 員 (令和4年3月31日現在)

区 分	令和3年度 会員総数	令和2年度 会員総数	令和3年度 入会者数	令和3年度 退会者数	前年度比
正会員 (営利法人)	128	128	2	2	(0)
(公益法人)	15	15	0	0	(0)
(個 人)	309	311	10	12	(-2)
公共会員	22	23	0	1	(-1)
学生会員	3	2	1	0	(1)
賛助会員 (法 人)	11	11	0	0	(0)
賛助会員 (個 人)	0	1	0	1	(-1)
合 計	488	491	13	16	(-3)

2. 運営に関する会議

2.1 総 会

会 議 名	開催日時,方法	議 題	出 席 者
定期総会	令和3年5月27日(木) 書面又は電磁的方法 による表決 (Web会議システムを使 用した、定期総会資料説明 会を令和3年5月27日 (木)に行った。)	1. 審議事項 第1号議案 理事の改選について 第2号議案 令和2年度事業報告(案)及び決算(案)に ついて(貸借対照表・正味財産増減計算書等) 第3号議案 役員の選任に関する規程改正について 2. 報告事項 第1号報告 令和3年度事業計画及び予算書について	出席者数 251人 欠 席 210人 (正会員数 461人)

2.2 理事会

開催回数	開催日時,方法	議 題	出 席 者
第1回 理事会	令和3年4月26日(木) 10:00 ~ 12:00 Web会議	1. 審議事項 第1号議案 令和3年度総会の開催・議決権行使の方法に ついて 第2号議案 令和2年度事業報告(案)及び決算(案)に ついて(貸借対照表・正味財産増減計算書 等) 第3号議案 役員の選任に関する規程第15条5項で定め る留任する理事の推薦順位 第4号議案 役員の選任に関する規程の改正について	出席者数 10人 (理事総数 13人)

開催回数	開催日時, 方法	議 題	出 席 者
		第5号議案 ホームページバナー広告について 第6号議案 会員の入会について	
第2回 理事会	令和3年5月27日(木) 16:15 ~ 17:00 Web会議	1. 審議事項 第1号議案 代表理事(会長及び副会長)の選任について	出席者数12人 (理事総数13人)
第3回 理事会	令和3年10月18日(木) 10:00 ~ 12:00 Web会議	1. 審議事項 第1号議案 査読料改定について(案)について 第2号議案 学会誌の電子化について 第3号議案 会員入会について 2. 報告事項 第1号報告 事業報告(中間) 第2号報告 担当理事について 第3号報告 職務執行報告	出席者数11人 (理事総数13人)
第4回 理事会	令和4年3月25日(金) 10:00 ~ 12:00 Web会議	1. 審議事項 第1号議案 令和4年度事業計画(案)および予算書(案) 第2号議案 国際交流委員会規程(案) 第3号議案 会員入会について 2. 報告事項 第1号報告 職務執行報告	出席者数11人 (理事総数13人)

2.3 運営検討会議

開催回数	開催日時, 方法	議 題	出 席 者
第1回 運営検討会議	令和3年4月15日(水) 15:00 ~ 17:00 Web会議	協会運営に係る諸問題について	出席者5人
第2回 運営検討会議	令和3年10月12日(火) 13:00 ~ 15:00 Web会議	協会運営に係る諸問題について	出席者5人
第3回 運営検討会議	令和4年3月11日(金) 13:00 ~ 15:00 Web会議	協会運営に係る諸問題について	出席者4人

2.4 業務別担当理事

理事の役割分担を明確化し、以て、事業の活性化、適正化を図るため、事業別の担当理事を設定した。本年度も下表の業務担当理事のもと、業務運営を行っている。

表-2.4 担当理事

名称	担当理事
総務担当	藤倉副会長
財務担当	上野理事
学会担当	光田理事
機関誌担当	喜多理事
人材育成担当	野村理事

名称	担当理事
精度管理担当	樋口理事
対策事業担当	祐川副会長、村上理事
調査研究担当	片谷理事、小峯会長
表彰担当	藤倉副会長、吉川理事
国際交流担当	樋口理事、榎本理事
判定資格担当	福山理事
新規事業担当	上野理事、榎本理事

2.5 環境マネジメントシステムの導入

協会の事業活動において、環境負荷を低減し、環境保全に対する意識を保持することを目的に、エコアクション 21 を導入している。環境経営活動を意識した協会運営をしている。コロナ禍で審査事務局の事務手続きが滞るなどを受けて更新に係る審査が遅れたが、本年度 6 月に中間審査、2 月に更新審査を受け、いずれもガイドラインに適合との評価を受けた。

2.6 新型コロナウイルス感染予防対策

新型コロナウイルス感染予防対策として、協会職員についてはテレワークを推進した。緊急事態宣言期間中は原則テレワークとしたが、宣言解除後はローテーション勤務を実施している。

理事会や各種委員会については、原則 Web 開催とした。なお、試験委員会等セキュリティ上、対面で行う必要のある会議については、手指の消毒や換気、パーティションの設置等の感染防止対策を講じたうえで開催した。学会（8 月）、臭気判定技術講習会（8 月から 10 月）、技能向上研修会（3 月）及び臭気対策セミナー（3 月）についても、Web 開催とした。

臭気判定士試験（11 月）は、監督官及び受験者の検温、マスク着用、手指の消毒及び座席間隔を開けるなどの感染防止対策を講じて会場にて実施した。

嗅覚検査については、対面で行われるため、緊急事態宣言が発出された際は、全国又は対象地域において嗅覚検査を一時中止した。また緊急事態宣言が解除された後は、「嗅覚測定法における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」（以下「感染予防対策ガイドライン」という。）に沿って感染予防対策を講じた上で、順次検査を再開した。

3. 事業報告

3.1 公益目的事業 1 「普及・啓発・研究事業」

3.1.1 学会業務

におい・かおり環境学会（第 34 回）を 8 月 30 日（月）、31 日（火）に開催した。前年度同様 Web 会議システム（Zoom）を用いて行った。なお、懇親会は実施しなかった。参加者は 175 人（前年度 152 人）、発表件数は口頭発表 11 題、ポスター発表 11 題（前年度：口頭発表 20 題、ポスター発表は行わなかった）、機器・企画展示は 4 社（前年度 5 社）であった。

3.1.2 広報・出版業

機関誌や書籍の出版を通じて、におい・かおりに関する調査・研究や悪臭対策技術の開発、行政の動向等に関する最新情報を社会に広く発信した。また、においで困っている一般の方に対して、基礎知識、におい・かおりに関する最新情報やイベント等の開催情報等の発信を目的として、以下の業務を行った。

a) 機関誌の発行

「におい・かおり環境学会誌」を令和3年5月から6回（No.277～282）発行し、会員に配布した。電子版として、会員向けに医療文献検索サービス「メディカルオンライン」にて、最新号から1号遅れまで無料で閲覧可能、一般向けにはJ-STAGEで3年以前の投稿論文及び特集を無料閲覧可能としていたが、研究者へむけて協会の周知を兼ねて、J-STAGEへの掲載も投稿論文については最新号から無料閲覧可能とした。特集等については会員限定で最新号から閲覧可能とした。

投稿論文数が増えてきていることから査読小委員会を立ち上げて査読の体制を整えた。また、学会誌のデジタル配信を検討する冊子ワーキンググループを立ち上げた。

(特集タイトル)

No.277…におい・かおりの積極的な利用 (Part 2)、No.278…におい分析のサンプリング方法と信号解析方法、No.279…生き物とにおい、No.280…におい・かおりの研究者の成功談・失敗談、No.281…昆虫の嗅覚・嗅覚受容体とその応用、No.282…Covidによる嗅覚感度低下メカニズムと生理

b) 書籍出版

におい・かおりに関する基礎知識、嗅覚測定法等の測定技術、悪臭対策技術等の書籍16種類を累計1,076冊（前年度1,295冊）販売した。

協会創立50周年を記念し、脱臭技術や臭気測定の変遷などをまとめた『におい・かおりの技術50年のあゆみ』を令和4年1月に発刊した。冊子版とDVDを作成し、寄付者への配布（9社、27人）、社史掲載社（7社）や購入希望者への販売を行った。

c) Webサイト

におい・かおりに関する最新情報やイベント等の開催情報等を掲載した。

3.1.3 人材育成業務

におい・かおり環境に関わる人材を育成するため、嗅覚測定法や測定精度の管理、臭気対策等の知識の普及を目的とした研修会・講習会・セミナーを開催すると共に、臭気指数や臭気強度の測定精度向上を目的とした技術研究会を開催した。

a) 臭気対策セミナー

事業者や臭気判定士、行政担当者等を対象に、臭気対策を中心とした知識の普及等を目的に開催内容などを検討した。なお、本年度もWeb会議システム（Zoom）を利用した方法とし、開催内容は協会設立50周年を記念して作られた技術史の執筆者に講演を依頼した。令和4年3月23日（第

1 部におい・かおりの社会的背景と行政動向) と 3 月 24 日 (第 2 部脱臭対策技術・機器分析・畜産臭気の変遷) に開催した。参加者数は第 1 部 35 人 (前年度 29 人)、第 2 部 34 人 (前年度 31 人) であった。

b) 臭気判定技術講習会

臭気判定士が有するべき知識の普及等を目的として行っている。本年度もWeb 動画共有サイト (Vimeo) を利用してオンデマンド配信形式の講習会を行った。動画閲覧期間 (期間内であれば何回でも閲覧できる) は、第 1 期から第 4 期 (8 月 31 日 (火) から 10 月 21 日 (木)) の 4 回に分けて行った。各コースの受講人数は下表のとおりであった。

表-3.1.3 令和 3 年度 臭気判定技術講習会の受講者数

コース (定員)	8 月 31 日 ~9 月 9 日	9 月 14 日 ~23 日	9 月 28 日 ~10 月 7 日	10 月 12 日 ~21 日	合計 (※)
分析統計概論	24 人	14 人	12 人	12 人	62 人(59 人)
悪臭防止行政	19 人	16 人	12 人	13 人	60 人(57 人)
悪臭測定概論+測定実務	15 人	13 人	19 人	16 人	63 人(55 人)
嗅覚概論+模擬演習	16 人	7 人	8 人	30 人	61 人(57 人)
					65 人(67 人)

※ () 内は、前年度の受講者数、前年は分析統計学E-ラーニングを実施した

c) 臭気強度研修会

新型コロナウイルス感染予防対策を講じながらの実施が難しく、本年度は開催できなかった。

d) 臭気指数研修会

新型コロナウイルス感染予防対策を講じながらの実施が難しく、本年度は開催できなかった。

3.1.4 測定精度確保業務

臭気に関わる測定精度を担保すると共に、さらなる精度向上を目的として、以下に述べるような測定事業所の審査・認定業務、嗅覚測定用器材に対する推奨マークの発行業務、技能研修会の開催などの業務を行った。

a) 臭気測定認定事業所に関する審査・認定

臭気に関わる測定精度の一定水準の確保、安全な測定が可能な事業所を協会が審査・認定する業務である。審査での必須項目は、組織の整備、人材の確保、必要な器材及び試験室の装備である。

認定は 5 年毎に更新を要することとしており、本年度は 15 事業所が更新対象であったが、1 事業所は更新要件を満たさず、1 事業所は更新を辞退した。更新申請は 13 事業所からあり 12 事業所は更新となった。なお、1 事業所はコロナ禍のため技術審査の実施が難しく現在審査中である。また、1 事業所から新規申請があった。

この結果、令和 4 年 3 月 31 日現在の認定登録事業所数は 63 事業所、内、第 1 種が 2 事業所、第 2 種が 61 事業所となった。(2 事業所が審査中)

b) 嗅覚測定に用いる器材推奨マークの認証

嗅覚測定に用いる器材の品質及び性能を検査し、品質及び性能が嗅覚測定法に適合すると確認した製品への推奨マークの使用を許可する業務である。器材の生産者の自主的な品質及び性能の向上を図るとともに、使用者へ適切な器材に関する情報提供を目的としている。器材の推奨は5年毎に更新申請をしており、令和3年10月ににおい袋2種、試料採取袋2種、パネル選定用基準臭1種の登録更新を行った。

令和3年3月31日現在の器材推奨品は、におい袋が4種、試料採取袋が4種、パネル選定用基準臭が1種である。

c) 嗅覚測定法の精度管理に関する技能向上研修会の開催

嗅覚測定法はヒトの嗅覚に基づく測定法であるため、社会的信頼性を確保する上では精度管理が非常に重要である。そこで、嗅覚測定法による測定事業者間の測定誤差を少なくする事を目的に、平成13年度から技能向上研修会を翌平成14年度からは外部精度管理を年1回実施している。

114機関（前年度112機関）が参加した共同試験の測定データを解析し、測定結果の精度や真度を評価した。クロスチェックの講評を行う技能向上研修会（第20回）については、今年度もWeb開催とし、3月25日及び3月28日の両日で104人（前年度145人）が参加した（2日間とも同じ研修内容。人数には1アカウントで参加し、スクリーンへ投影し複数名で聴講した機関も含む）。

3.1.5 臭気対策業務

悪臭対策を検討している工場や店舗が脱臭装置を導入する際の参考技術資料として、生産者ごとに異なる性能等の表示内容を同一基準により評価し、簡単に比較検討できる情報として、「ひと目でわかる『脱臭装置』選択ガイド」データベース、通称「脱臭ナビ」をWebで無料公開している。

登録されている脱臭技術は脱臭装置メーカーからの申請に基づいて、脱臭技術を評価したものであり、令和4年3月31日現在の登録数は5社、18技術である。

3.1.6 教育・啓発業務

子供達や一般の人々は、嗅覚の仕組みやにおいの役割等に関する知識が不足している。そこで、におい・かおりに関する研修会の開催、催し物への出展を通じて、におい・かおりに関する基本的な知識の普及、情報提供を行うことを目的としている。本年度は下表のとおり委員派遣4件、講師派遣3件、動画作成1件に対応した。

表-3.1.6 令和3年度 協会職員の委員や講師の派遣等

依頼元	時期	項目	内容
農林水産省生産局	令和3年1月～ 令和5年3月	委員派遣	総合的な悪臭低減、臭気拡散防止技術の開発
総務省公害等調整委員会	令和3年4月～ 令和4年4月	委員派遣	牛舎からの排せつ物流出に伴う悪臭被害責任 裁定申請事件及び同原因裁定申請事件
千葉市	令和3年4月～ 令和4年3月	委員派遣	環境影響評価委員
(一財) 畜産環境整備機構	令和3年7月～ 令和4年3月	委員派遣	畜産悪臭苦情軽減技術開発普及事業の事業推 進（年2回の会議と現地調査）

依頼元	時期	項目	内容
特別区職員研修所	令和3年8月	講師派遣	23区職員への悪臭公害研修（Web）
長野県大町市	令和3年9月	講師派遣	祐川副会長がWebにて講演
福岡県	令和3年10月	講師派遣	動物取扱責任者研修会（Web）
総務省公害等調整委員会	令和3年8月	動画作成	こども霞が関見学デー向け動画作成

3.1.7 かおり環境創造業務

かおりのよい樹木や草花の苗木を提供して、街づくりを支援するなど、快適なかおり環境の保全、創造の支援を行うことを目的とした、環境省主催「みどり香るまちづくり企画コンテスト事業」の終了に伴い、新たな取り組みを検討することとなった。

環境省は、かおり環境だけでなく、視覚、聴覚、嗅覚などの五感全体を通じた快適な感覚環境創出、感覚環境の新しい視点からのまちづくりの推進を念頭に、公益財団法人・未来工学研究所に委託して「五感を意識した感覚環境創出検討会」を立ち上げた。

同検討会に会長が参画し、五感を活かした効果的な感覚環境の活用と健康増進効果との関係性、今後の展開方向などについて、共催団体とともに検討を行った。令和3年度は、（1）五感に関する取組事例の調査（2）五感を意識した感覚環境創出における健康増進効果の文献調査などにより、最新の知見やエビデンス、効果、具体的な施策の在り方などの方向性について意見を集約したが、今後の普及啓発等の施策推進に関する方向性は見いだすことが出来なかった。

3.1.8 表彰業務

快適な生活環境の保全と良好なかおり環境の進展に著しく寄与した個人、法人、グループの功績を表彰する目的で、表彰業務を行っている。本年度の各賞の受賞者は下表のとおり決定した。

なお、昨年度より学会で表彰式を行うこととしていたが、学会が Web 会議システムを利用した開催となったため、表彰式は行わず学会会場で表彰者の紹介をした。

表-3.1.8 令和3年度 表彰者

表彰部門	受賞者（敬称略、順不同）
功労賞	中津山 憲
学術賞	上野 大介（佐賀大学 農学研究科 准教授）
技術賞	株式会社一芯
におい・かおり環境賞	該当者なし

3.1.9 国際交流業務

国際交流委員会の規定の整備を行った。コロナ禍で渡航が困難なため、具体的な活動はなかった。

3.2 公益目的事業2「支援・調査事業」

3.2.1 環境改善支援業務

におい・かおりに関する専門学術機関として、測定、調査研究、情報収集や学識経験者との交流に基づく豊富な知識を有すること、公益性が高く中立的な立場での判断が可能であることから、国、地方自治体、企業等からの依頼に基づく調査・研究・指導を行っている。本年度は下表の依頼を受けた。

表-3.2.1 令和3年度 環境改善支援業務

委託元	件数	業務内容
環境省	1件	悪臭公害防止強化対策検討業務 ・嗅覚測定法における現告示法の見直しに向けた課題の整理及び比較実験等 ・悪臭対応事例の収集及び事例集の作成 ・検討会の設置、運営
地方自治体	3件	A市 臭気調査及び対策検討業務
		B市 臭気対策アドバイザー派遣による臭気削減効果の調査委託業務
		C市 臭気対策アドバイザー派遣による臭気削減効果の調査業務委託

3.2.2 技術支援業務

a) 臭気対策アドバイザー業務

においの測定や悪臭対策等に関する専門知識を有し、かつ一定以上の実務経験をもつ者を「臭気対策アドバイザー」として審査・登録し、地方公共団体や事業者等から悪臭対策等の相談があった場合、当該相談内容に相応しい臭気対策アドバイザーを選定・派遣している。令和3年度は下表のような派遣業務を行った。

表-3.2.2 令和3年度 臭気対策アドバイザー調査依頼

依頼先	件数	内容
地方自治体	1件	養豚場（D市内5農場）
	1件	化製場（E市）

b) におい・かおり環境アドバイザー制度

臭気判定士資格保有者が、多様な問題に対しにおい・かおりの専門家として自由で広範囲な活動を可能とする協会独自の資格制度である。本年度は6人から登録があり、令和4年3月31日時点での登録者数は66人である。

におい・かおり環境アドバイザーは毎年活動報告を提出することとしており、令和2年度末まで報告された活動実績は、合計1,191件であった。

令和3年度は資格取得のための講習会をWeb会議システム（Zoom）で開催し、9人が受講した。

3.2.3 災害対応支援業務

令和3年度に発生した以下の災害について、災害時に発生する臭気問題に対して、当協会が相談窓口を設けた。また、令和3年度 大規模自然災害等の被災地域支援活動に対する災害対応支援環境大

臣表彰を受賞した。

相談窓口を設けた災害：令和3年8月前線による大雨、令和4年福島県沖を震源とする地震

3.3 公益目的事業3「臭気判定士資格付与事業」

3.3.1 臭気判定士試験業務

悪臭防止法では、ヒトの嗅覚を使った臭気の測定方法である嗅覚測定法のスペシャリストとして、臭気判定士及び臭気判定士試験等について定めているが、本協会が臭気判定士試験実施指定機関として、環境省から指定されていることを受け、臭気判定士試験問題の作成、試験運営を行っている。

a) 令和3年度（第26回）臭気判定士試験

コロナ禍ではあったが、監督官及び受験者の検温、マスク着用、手指の消毒及び会場を広くし座席間隔を開けるなどの対策を講じることにより、開催した。開催後、感染者が発生したとの報告はなく、無事開催できた。

試験期日：令和3年11月13日（土）

試験実施地：東京都、愛知県及び大阪府

試験の内容：嗅覚概論、悪臭防止行政、悪臭測定概論、分析統計概論、臭気指数等の測定実務

受験申請者数：555人

合格者数：140人

合格率：29%（受験者数に対する合格者数の割合）

合格基準：次の条件を満たすこと

ア) 総合得点率70%以上

イ) 各科目別最低得点率33%以上

ただし「臭気指数等の測定実務」については、問31～38の8題（多肢択一）は33%以上、問39～44の6題（数値解答）は66%以上

表-3.3.1 令和3年度 臭気判定士試験の受験者数等

会場	東京	名古屋	大阪	合計	(参考) 前年度
受験申請者数(人)	258	105	192	555	562
受験者数(人)	215	93	175	483	472
合格者数(人)	68	21	51	140	146
合格率(%)	31.6	22.6	29.1	29.0	30.9

b) 試験問題と正答の公表

臭気判定士試験受験の正答を、令和3年12月13日（月）から令和4年2月14日（月）までの期間、Webサイトにて公表するとともに、機関誌 No.281（令和4年1月発行）において試験問題と正答の掲載を行った。

c) 臭気判定士試験合否の通知

令和3年12月13日(月)に合格者に「合格証書」を、不合格者にはその旨を通知するとともに、各自の科目別得点と合否判定基準の郵送を行った。

3.3.2 嗅覚検査業務

嗅覚検査は判定試験に適した嗅覚であるかどうかを判定する検査であるため、臭気判定士免状の交付又は免状の更新時には嗅覚検査合格証の提出が必要である。本協会では嗅覚検査を実施する他、関連書類と受検者名簿の作成管理を行っている。

新型コロナウイルス感染予防対策のため、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出に応じて、下表のとおり全国又は一部の都道府県で嗅覚検査の実施を一時休止した(下表のとおり)。宣言等解除後は協会で作成した感染予防対策ガイドラインを基に感染防止対策を講じたうえで再開した。感染予防対策ガイドラインを改訂(10月)し、嗅覚検査機関に提示した。

嗅覚検査を実施した件数は全国で705件(令和2年度550件)となった。

嗅覚検査機関は、協会を含めて全国に39機関ある。令和3年度末で3機関が辞退し、令和4年度から新たに2機関が追加される。

表-3.3.2 令和3年度 嗅覚検査の一時中止措置の対象地区と中止期間

嗅覚検査の一時中止期間	対象となる都道府県
令和3年4月25日(日)~6月20日(日)	全国
令和3年5月23日(日)~9月30日(木)	沖縄県
令和3年7月12日(月)~9月30日(木)	千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県
令和3年8月2日(月)~9月30日(木)	全国

3.3.3 免状交付業務

臭気判定士免状の申請書類の管理、免状の交付、免状所有者名簿の管理や紛失などによる免状の再交付等を行っている。本年度までの免状交付状況は以下のとおりであった。

なお、嗅覚検査中止期間及び緊急事態宣言の解除後1月以内に臭気判定士免状の有効期限が満了となる方については、やむを得ない事情に該当することとし免状の更新手続きを行った。

- a) 令和3年度末現在の試験合格者・・・5,745人(臭気判定技士798名を含む)
- b) 令和3年度末現在の免状失効者・・・2,031人
- c) 免状未申請者(臭気判定士試験合格者のうち免状申請をしていない人)・・・444人

上記現在数は、平成12年度以前の臭気判定試験合格者で、かつ臭気判定士免状の交付を受けていない者で、かつ排水に関する講習の未受講者(13人)を含む。

- d) 令和3年度末現在における有効な臭気判定士免状所有者数・・・3,270人

上記現在数は、令和3年度末現在の試験合格者から令和3年度末現在の免状失効者と免状未申請者を差し引いた値である。

表-3.4 令和3年度 事業にかかる委員会の開催状況

委員会名	開催方式	開催日	議題
におい・かおり環境学会委員会 第34回におい・かおり環境学会 第2回 第3回	Web会議 Web会議	令和3年08月23日(月) 令和3年12月10日(金)	第34回の運営確認 第34回の学会総括
第34回学会実行委員会 第1回	Web会議	令和3年08月23日(月)	第34回の運営確認
編集委員会 第1回 第2回 第3回	Web会議 Web会議 Web会議	令和3年06月15日(火) 10月07日(木) 令和4年02月03日(木)	機関誌の編集企画等について " "
臭気測定認定事業所審査委員会 第1回 第2回 第3回	Web会議 Web会議 Web会議	令和3年09月14日(火) 令和3年12月16日(木) 令和4年02月22日(火)	登録更新について 登録更新について 登録更新について
嗅覚測定用器材推奨審査委員会 第1回	対面会議	令和3年10月05日(火)	登録更新審査(3社5種)
臭気判定士試験委員会 第1回 科目別(A) 科目別(E) 科目別(C) 科目別(B) 科目別(D) 第2回 幹事会 委員長確認 合否判定作業部会 第3回	Web会議 対面会議 対面会議 対面会議 対面会議 対面会議 対面会議 対面会議 対面会議 対面会議	令和3年05月23日(日) 06月25日(金) 07月02日(金) 07月06日(火) 07月08日(木) 07月10日(土) 07月22日(木) 08月11日(水) 10月07日(木) 11月29日(月) 12月06日(月)	試験問題・解答の作成方法 試験問題・解答の作成 " " " " 試験問題・解答の調整 " 試験問題の初校の確認 合否の為の資料作成作業 合否の判定作業
臭気判定士試験問題確認委員会 第1回 第2回	対面・書面 対面・書面	令和3年07月31日(土) 08月21日(土)	試験問題の確認 "
嗅覚検査委員会 第1回	Web会議	令和3年12月16日(木)	嗅覚検査実施報告
技術史編纂委員会 分野別の打合せ(A 社会的背景) 委員長・副委員長との打合せ	Web会議 Web会議	令和3年04月22日(木) 12月02日(木)	技術史の内容の検討 "